

---

---

# 第1回エコプロアワード

(旧称：エコプロダクツ大賞)

## 募集要項

---

---

主 催  
一般社団法人産業環境管理協会

後 援 (予定)  
財務省 経済産業省 国土交通省 環境省

特別協力 (予定)  
日本経済新聞社

協 力 (予定)  
一般財団法人 地球・人間環境フォーラム  
公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団  
一般社団法人 日本有機資源協会

# 「第1回エコプロアワード（旧エコプロダクツ大賞）募集要項」

## 1. エコプロアワード（旧エコプロダクツ大賞）の創設にあたり

「エコプロダクツ大賞」は、すぐれたエコプロダクツ（環境負荷の低減に配慮した製品・サービス）を表彰することによって、エコプロダクツに関する情報を需要者サイドに広く伝えるとともに、それらの供給者である企業等の取り組みを支援することで、わが国におけるエコプロダクツのさらなる開発・普及を図ることを目的に、2004年度に創設されたものです。

これまでに13回の表彰が実施され、情報を需要者サイドに広く伝える役割を担ってきましたが、経済のグローバル化やパリ協定の発効など社会経済を取り巻く状況は日々変化しており、“エコ”がカバーする範囲は必ずしも“プロダクツ”の範囲だけに留まるものでは無くなってきました。このような社会の変化も視野に入れ、2018年度よりこれまでの「エコプロダクツ大賞」をリニューアルし、新たに「エコプロアワード」として生まれ変わり、これまでのエコプロダクツ大賞の理念や実績は継承しながら新たな一歩を踏み出します。

「エコプロアワード」の創設に当たり、その運営も新体制の下で再出発することとなりました。エコプロダクツ大賞の表彰式は、これまで毎年12月に開催されるエコプロ展の会場で実施されてきましたが、エコプロダクツ大賞の主催団体の一つで、日本経済新聞社とともにエコプロ展を主催する団体でもある一般社団法人産業環境管理協会に運営事務局を移管し、エコプロ展の主催者が運営する表彰制度として一体的に運営し、これまで以上に情報発信力の強化を目指していきます。

## 2. 募集対象

製品、サービス、技術、ソリューション、人物などで「環境への配慮」が要素として含まれるもの。  
産業分野などは特に問いません。

### (1) 有形対象物(仮題)

製品、技術等の有形の対象物は、日本国内において、すでに市場に提供されていることを応募条件とします。ただし、応募時点で市場に提供されていない製品であっても、**審査開始時点（5月末時点）に製品の確認ができ、審査結果発表時点（8月末時点）までに市場に提供されることが確実なもの**については応募できる場合があります。詳しくは事務局にお問合せください。

### (2) 無形対象物(仮題)

サービス、ソリューション、人物等の複数の要素を組み合わせ有効に機能する財、もしくはその構成要素が生み出す形態的価値であることを条件とします。日本国内において、**応募締切日時点で提供開始から6ヵ月以上の実績**を有する財を対象とします。

## 3. 賞の種類

下記の賞が授与されます。なお、下記の賞の種類には該当がない場合もあります。

○エコプロアワード大臣賞（関係省大臣賞、予定）

- ・財務大臣賞 <賞状、副賞>
- ・経済産業大臣賞 <賞状、副賞>
- ・国土交通大臣賞 <賞状、副賞>
- ・環境大臣賞 <賞状、副賞>

○エコプロアワード優秀賞 <賞状>

○エコプロアワード奨励賞 <賞状>

### ◎受賞者特典

エコプロ2018会場内にパネル展示スペースを提供

受賞者は、第1回エコプロアワードの受賞を示すマークを選考結果発表日以降表示し、広告等に活用することができます。このマークは運営事務局がその表示権を受賞者に無償で供与するもので、受賞者には別途定め

られている使用規定を遵守して、責任を持ってマークを管理していただきます。

#### 4. 応募に当たっての留意事項

- ①旧エコプロダクツ大賞において受賞したものと同一の有形対象物及び無形対象物は応募できません。
- ②応募者が重大な法令違反等をかかえている場合は応募できません。
- ③特許に絡んで係争中のもの、または係争の恐れがあるものは応募できません。
- ④応募内容に関して、記載に虚偽が明らかになった場合には、応募は無効となります。

#### 5. 応募資格

特に制限はありません。

一般消費者向けの製品・サービスはもちろん、産業向け・業務用の製品・サービス（いわゆる B to B）の応募も歓迎します。

#### 6. 応募方法

〈[http://www.jemai.or.jp/ris/1st\\_eco-pro\\_award.html](http://www.jemai.or.jp/ris/1st_eco-pro_award.html)〉 から応募申込書をダウンロード

- ・「第1回エコプロアワード応募申込書」に必要事項を記入の上、2018年6月18日（月）までに下記の「エコプロアワード運営事務局」まで送付して下さい。

（応募期間：2018年5月21日（月）～2018年6月18日〈月〉）

〈データ必着。郵送は当日消印有効〉

- ・応募単位は特定の機種・型式、サービスごととなりますが、有形対象物(仮題)の応募においては、シリーズでの応募が可能です。
- ・応募の際には、応募案件に関する追加説明資料としてパンフレットや説明書等を添付できますが、**審査は応募申込書の記載を中心に行います**ので、重要な説明内容については、応募申込書への記載漏れがないようにお願いします。CD・DVDの説明資料は受け付けません。応募書類は返却いたしません。

■応募書類（応募案件1件につき） ※郵送、電子メールの両方必要

- ◆郵送にて { - 第1回エコプロアワード応募申込書 1通  
(応募申込書は [http://www.jemai.or.jp/ris/1st\\_eco-pro\\_award.html](http://www.jemai.or.jp/ris/1st_eco-pro_award.html) よりダウンロード)  
- 応募案件に関する説明資料（添付する場合） 案件ごとに7セット

- ◆電子メールにて 応募申込書（Excel）と、写真1点（JPEG等）/概要図（PDF等）を送信  
※メールが使えない場合は、データをメディアに入れて送付

## 7. 審査基準

審査は、「審査にあたっての基本的考え方」を踏まえた上ですぐれていると評価される対象を選考します。

### <審査にあたっての基本的考え方>

- ・当該対象の導入による環境負荷の低減が認められるものであること
- ・事業者や消費者、投資家、市場関係者等による一定の評価が得られている対象であること
- ・利用しようとする者が国内市場において容易に供給やサービスを受けられる対象であること
- ・環境教育的効果が認められる等、持続可能な社会づくりへ向けた社会意識の向上に資する対象であること

## 8. 審査方法

応募案件は、書面による1次選考を経て、エコプロアワード審査委員会において審査を行います。

### <審査委員>

委員長	梅田 靖	東京大学 大学院 工学系研究科 精密工学専攻教授
副委員長	増井 慶次郎	国立研究所法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ グループ長
委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学 理工学部システムデザイン工学科 教授
委員	蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授
委員	高岡 美佳	立教大学 経営学部 経営学科 教授
委員	西尾 チツル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科教授
委員	松本 真由美	東京大学 教養学部客員准教授
委員	香坂 怜	東北大学 環境科学研究科教授
オブザーバー	関係各省庁	
オブザーバー	池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部 本部長
オブザーバー	山本 良一	東京大学名誉教授

## 9. 結果発表

2018年9月中旬頃にプレス発表するとともに、5月21日公開予定のエコプロアワードホームページで公表し、同時に受賞者には直接通知します。選外となった製品・サービスについては特に通知はいたしません。結果発表後に受賞者に重大な法令違反等が明らかとなった場合には、受賞が取り消されることがあります。

## 10. 表彰式

2018年12月6日（木）エコプロ2018会場内にて表彰式が開催される予定です。

### 応募・問い合わせ先

#### エコプロアワード運営事務局

一般社団法人産業環境管理協会 地域・産業支援センター  
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 (三井住友銀行神田駅前ビル 7F)  
TEL: 03-5209-7825 Fax: 03-5209-7716  
E-mail: [eco-pro@jemai.or.jp](mailto:eco-pro@jemai.or.jp)  
ホームページ: <http://www.jemai.or.jp>